

平成30年度
研修生募集

ぎふで



いちごづくり を始めませんか



JA全農岐阜の「いちご新規就農者研修事業」は、新たにいちご生産者になることを志す方が14か月間の研修を受講することで、将来にわたって農業経営をしていくために必要なスキルを身につけることができる実践的なプログラムです。この研修を修了後、これまでに33名ものいちご生産者が誕生しました。

募集期間

平成29年 7月3日(月)～9月15日(金)

応募先



JA全農岐阜 営農対策課

〒500-8367 岐阜市宇佐南4-13-1 JA会館内
TEL 058-276-5301

いちご新規就農者研修事業 平成30年度研修生募集要綱

募 集 内 容

●応募資格

- ①満18歳以上の方
- ②いちご生産者として就農する意志のある方
- ③研修修了後は**岐阜県内**で就農できる方

●募集期間

平成29年7月3日(月)～平成29年9月15日(金)
(必着)

●募集定員

4名 (書類審査・面接により決定)

●研修作目及び研修場所

- ①冬春いちご
(高設ベンチにて岐阜県が推奨する品種「濃姫」
「美濃娘」を栽培)
- ②JA全農岐阜いちご新規就農者研修施設
(所在地 岐阜市曾我屋4丁目177番地)

●応募方法

「いちご新規就農者研修事業平成30年度研修
受講申込書」及び「履歴書」に必要事項を記載し
て下記の応募先に提出して下さい。(郵送可)
※申込書は、JA全農岐阜のホームページまたは下記のお問合せ先、
県事務所、県内JAなどで入手できます。遠方の方は電話やメール
にてお問合せ下さい。

●応募先

JA全農岐阜 営農対策課
〒500-8367 岐阜市宇佐南4-13-1
TEL 058-276-5301

●説明会開催予定日及び場所

平成29年8月6日(日)
JA全農岐阜いちご新規就農者研修施設
※説明会の時間等については、希望者に別途ご案内します。

●面接選考予定日及び場所

平成29年10月2日(月)
JA全農岐阜(JA会館内)
※面接選考の時間等については、応募者に別途ご案内します。
※尚、面接選考の結果によっては、追加募集を実施することがあります。

研 修 内 容

●研修期間

- ①平成30年4月1日～平成31年5月末日
- ②体験研修…2か月(4月～5月)
先輩研修生から圃場管理を引き継ぎます。実践
研修に向けた準備と適性を確認します。
- ③実践研修…12か月(6月～翌年5月)
いちご栽培一作10a分を一人で担当し、栽培技
術を習得します。並行して就農のための手続き、
準備を進めます。

●研修内容

冬春いちごの生産および経営に関する技術と知識
の習得、合わせて就農に際して必要な土地の確保、
施設の設計等、将来にわたって経営するための準備
を行うとともに県内いちご産地、生産者との交流や
視察等も実施します。

●研修期間の諸条件

- ①研修受講料は無料とします。
- ②研修に必要な費用は本会が負担します。ただし、個
人生活に係わる費用及び研修施設までの交通費、
研修時に着用する作業着などは全額研修者の負
担とします。
- ③本事業における生産物販売代金は全農岐阜県本
部に帰属します。

●就農支援

就農に向けては、JAグループ並びに県、市町、関係機
関が協力して農地の確保、施設の取得及び資金調
達等について指導、アドバイスをを行います。

留 意 事 項

いちご生産者として農業を始めるには様々な困難と課題
があります。就農には**一定程度の自己資金**と農業に対
する**熱意、体力、気力**が必要です。また、就農する地域
と**協調して行ける資質と心構え**が求められます。

●お問い合わせ先(相談窓口)

1 JA全農岐阜
営農対策課
〒500-8367 岐阜市宇佐南4-13-1
TEL 058-276-5301

2 岐阜県 農政部
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
【農業経営課】TEL 058-272-8421(直)
【農産園芸課】TEL 058-272-8436(直)

3 JAぎふ
営農部 営農企画課
〒500-8076 岐阜市司町37
TEL 058-265-3534